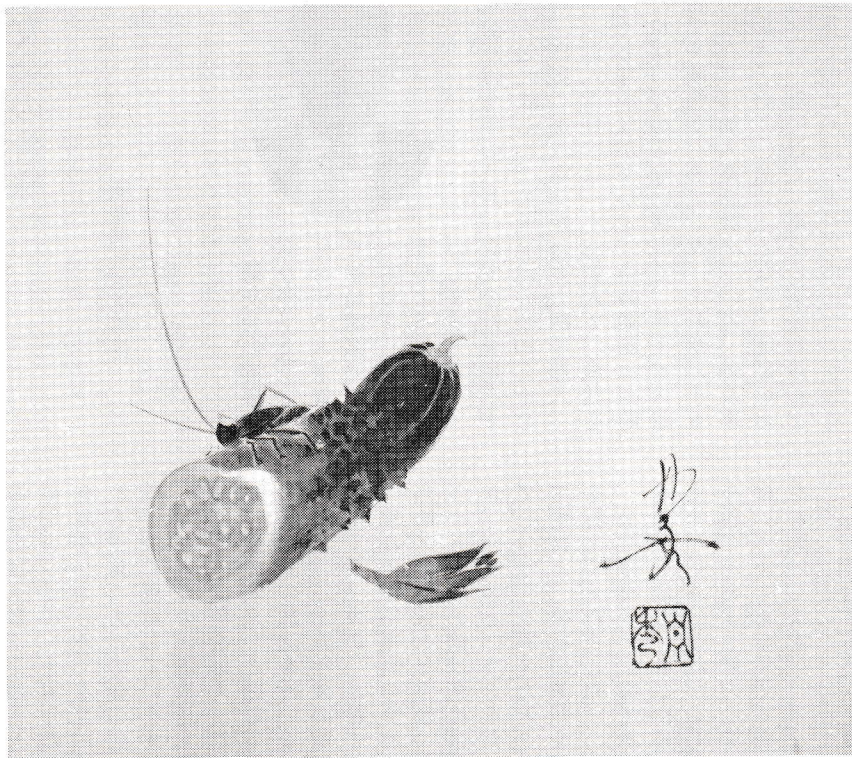


電友会四国連合会報

第 20 号

77. 10



目次

電友会の皆様へ……………	徳島電気通信部長……………	二
昭和五十二年年度……………	四国電気通信局……………	二
共済年金改訂について……………	職員部厚生課……………	二
電退連総会・理事会開催……………		三
昭和五十二年年度の税制改正抜粋……………		三
香川電友会総会記……………		四
共済会だより……………		四
保険料控除申告書の提出について……………		四
電友会四国連合会総会の開催について……………		四
余栄・訃報……………		四
会員消息……………		五
荒井 又市	浅井 幸夫	宇和川清志
夷 俊雄	織田 鶴一	大熊 豊
鎌倉 則繁	栗本 計太郎	杉本 登
桑村 三男	仙波 粒	高野 武久
滝口 健次	西村 久吉	土橋 晴義
野本登美江	橋田 清治	元木 二郎
福島 春枝	真柴 徳	山野 英之
大和 八郎	吉田 利雄	湯口 安夫
米田 芳雄		
短 歌……………	山内旬一・藤田基孝……………	九
表紙のことば……………	荘野 丹秀……………	九
高橋林次郎君を悼む……………	村上 季隆……………	二〇
随 筆……………	田中義隆・栗田信雄・山内旬一・藤田基孝……………	二〇
友佳里旬会報……………		三
編集後記……………		三

電友会の皆様へ

徳島電気通信部長

大塚 裕 司



電友会の皆様お
変りありませんか。
私今年の人事異動
で徳島電気通信部
へ参りました。ど
うかよろしくお願
いします。

電電公社は今年の八月一日で公社発足二十
五周年を迎えました。公社発足の昭和二十七
年当時、四国の加入電話数は五万四千加入、
普及率（百人当り）は一・三加入で、電話を
申込んでもなかなかつかず、市外通話は長時
間待たねばならない状況で、サービス改
善の苦情や陳情がし烈でした。それが二十五
年後の現在では加入電話数一二〇万、普及率
は二九加入と約二〇倍以上となり、電話の自
動化も一〇〇％に近く、電話の架設も殆んど
のところで申込めば一カ月以内につく状態と
なり、公社長年の悲願でありました。申し
込めばすぐつく電話”、”全国どこへでもす
ぐつながら電話”の達成も間近になりました。
また事業収入は私達が昭和二十五年頃にタイ
ガー計算器をチンチンと鳴らしながら見積つ
た数字が三二億円と記憶しています。それが
念願でありました料金改訂も実現した関係も
ありまして、本年度は一十億円を突破します。

全国の加入数三千四百万、事業収入三兆四千
億円と、この二十五年間の事業のすばらしい
発展をかえりみて本当に感慨無量であり、こ
れも先輩の方々の血のじむような努力のお
陰と深く感謝しています。

先日地元の四国放送も電電公社と同じく創
業二十五周年を迎え、これを記念して”二十
五年後の未来”と題して県内の各界の人々と
対談形式の放送を行いました。そのとき放送
記者が”二十五年後の電信電話はどうなっ
ているでしょうか”とむずかしい質問があり、
”現在の電信電話の発展の状況は、公社発足
当時には想像もなかった素晴らしさです。
二十五年後の絵は私にはなかなか描けません
が、バラ色ということだけははっきり言える
でしょう”と答えたところ、記者は巧い表現
です”と、公社の業績を評価するように合槌
を打ってくれました。

公社は長年の悲願でありました二つの大き
な目標を達し、これから一つの転換期を迎え
ます。私達はこれからも電電公社の将来がバ
ラ色であるよう努力します。どうか先輩の皆
様いつまでもお元気で御指導、御支援のほど
をお願いいたします。

昭和五十二年度

共済年金の改訂について

四国電気通信局職員部厚生課

「公共企業体共済年金の額の引上げに關す
る法律及び公共企業体職員等共済組合法の一
部を改正する法律」が去る六月七日公布され、
既裁定年金額が改訂されることとなりました。

概要は次のとおりです。

一 昭和五十一年三月三十一日までに退職し
た者にかかる年金について、年金額算定の
基礎となる俸給（いわゆる仮定俸給）を、
昭和五十二年四月から六・七％に二、三〇
〇円を加えて得た額を増額することにより
年金額を改訂する。
この引上率は、昭和五十一年度における
国家公務員の給与改善内容の分析結果に基
づいて定められたものである。
二 年金額の最低保障額を次のとおり引上げ
る。

(一) 恩給の最低保障額の引上げにならない、
昭和五十二年四月から引上げる。
(例) 退職年金（実組合員期間二十年以上
の場合）

六五才以上 五八九、〇〇〇円（現行
五五〇、〇〇〇円）
遺族年金（実組合員期間二十年以上
の場合）

六五才以上（六五才未満の妻、子、孫
を含む） 二九四、五〇〇円（現行
二七五、〇〇〇円）
更に八月から六十才以上の者又は六
十才未満の妻（遺族である子がいる妻
に限る）は三二〇、〇〇〇円に引上げ
る。

(二) 厚生年金の最低保障額の引上げになら
ない、新法年金について昭和五十二年六月
から引上げる。

(例) 退職年金 五八九、二二四円（現行
五五二、〇〇〇円）
遺族年金 四六九、二二四円（現行

四三二、〇〇〇円

三 厚生年金よりも低額の年金が生じないようにするための措置、いわゆる通算方式の「定額部分」を、昭和五十二年六月から、九・四％引上げる。

この引上げ率は、昭和五十一年度の全国消費者物価指数の上昇率であり、厚生年金の年金額引上げ率と同率である。

四 旧法年金のうち、最短年金年限に達している年金で、年金額算定の基礎となる俸給が、一定額以下のものについては、退職年次により、仮定俸給を一、三段階引上げる。

この改善措置は、長期動続した退職年次の古い者の年金額を改善しようとするものである。

電退連総会・理事会開催

七月十四日午前十一時から東京千代田区大手町通信協会集会所において、電退連臨時総会および臨時理事会が開催され、四国からは泉会長が出席したが会議の概要は次の通りである。

一 電退連人事について

平山会長が辞意を表明せられたのでこれを承認、次いで理事会の推せんする後任候補につき原案通り次の通り決定した。

- 新会長 (旧副会長) 行広 清美氏
- 新副会長 橋本 一郎氏

次いで新会長から次の通り報告があった。

- 辞任 事務局長 小関 盛寿氏
- 新任 事務局長 嬉野 猷次氏

二 恩給・共済年金受給者処遇改善陳情書に

ついて

五十三年度上記改善陳情書案を討議の結果別記の通り決定。

前年度のものに比し、異った点は次の通りである。

A 恩給・共済年金額改定の時期を「現職公務員給与改定時期とせよ」

従来は「四月一日改訂」としていた。

B 退職年次による格差是正

五十三年度陳情書案にはこれを省くこととした。(格差是正は五十二年度で完了した故)

C 遺族扶助料または遺族年金の算定基準額について

従来「恩給または共済年金額の三分の二以上にせよ」と云ったものを「八〇％に」と改正。

C 税制特別法による老年者年金特別制度について

六十五才以上の老年者に対し、従来控除額は七十八万円であったのを、更らに高額とするようにした。(時限立法の期間延長問題は省略)

三 年金の官民格差の是正について

さきの通常国会で問題となった上記官民格差について、質問議員の質疑は多分に実情に対する誤解があるとして、実態に関する資料説明があった。

(別記)

昭和五十三年度恩給・共済年金

受給者の処遇改善に関する陳情書

(前文略)

一、恩給・共済年金の改善は現職公務員の給

与にスライドして調整し、かつこれを制度化していただきたい。

二、恩給・共済年金の改定時期については、現職公務員の給与改定時期と同時にしていただきたい。

三、遺族扶助料または遺族年金の算定基準額は恩給・共済年金額の八〇％に改善していただきたい。

四、恩給・共済年金受給者に対する老齢福祉年金の併給制限を全面的に撤廃していただきたい。

五、租税特別措置法による老年者の年金特別控除額を更に高める措置を講じていただきたい。

昭和五十二年度の税制改正抜粋

第八十回通常国会で所得税法の一部を改正する法律が成立しました。そのうち、関係のあるものを抜粋掲載します。

一 老年者年金特別控除制度適用期限が昭和五十四年十二月三十一日まで二年延長。

これは昭和五十二年十二月三十一日までの時限立法でしたが、電退連、全国の各団体が延期の陳情を行なっていたものです。

二 老人控除対象配偶者控除の新設
新たに設けられた制度です。控除対象配偶者のうち年令七十才以上で障害者に該当しないものについて三十五万円が控除されます。なお七十才以上の控除対象者で障害者に該当する人は一般の配偶者控除(二十九万円)と障害者控除(二十三万円)の両方を受けることとなります。

三 遺族扶助料または遺族年金の算定基準額は恩給・共済年金額の八〇％に改善していただきたい。

三 その他基礎、配偶者、扶養などの各種控除額が五十一年度に較べてそれぞれ三万円づつ引上げられました。

香川電友会総会記

前夜からの雨に洗われ緑も一段と鮮かな高松城内の披雲閣大書院において六月二日定期総会を開催した。

当日も朝からの小雨に会員の出席が気づかわれたが、出席予定一六二名のうち、一五九名が出席した。

十一時開会、まず物故会員の冥福を祈り黙祷を捧げたあと、会長あいさつに次ぎ、議長に勝川正男氏を選出し、一般経過報告、会計決算報告ならびに会計監査報告がなされたが別に質疑もなく承認された。この後、会則一部改正に入り慶祝金、弔慰金の増額について執行部提案どおり改正することが承認された。

続いて会長互選となったが、議長から緊急動議が出され集約の結果、会長留任ということに決定した。その他の役員については、幹事佐藤藤三郎氏辞任に伴う後任に白井正規氏を指名したが、他の役員は全員留任となった。

以上で総会を終り懇談会に切替えられた。

まず喜寿を迎えられた三名の方に会長からお祝いを贈呈し祝辞が述べられたあと、本年入会され当日出席された新会員を紹介した。このあと顧問の臨席により、まず川井通信部長のあいさつに続き、新しく顧問となられた玉木電話局長、中平電報局長ならびに花山丸亀報話局長からもそれぞれあいさつがあつた。

その後開宴となった。

雨は小降りながら四囲の木々は色濃く却って情緒深まり、歓談に時の経つのも忘れる程であったが、三時頃お互いの健康と再会を願いつつ散会した。
(高松・香川記)

共済会だより

肢体不自由などのご家族に、本年度も援護のお見舞金を贈呈することになりました。詳細は「電電四国」八月号に掲載されていますのでご覧ください。

○ 保険料控除申告書の提出について

会報第十六号掲載の「忘れてはならない年金ごよみ」にあるように控除申告書を十月十日までに四国電気通信局職員部厚生課長あて提出して下さい。余白に年金証書記号番号と自宅電話番号もお忘れなく。

○ 電友会四国連合会総会の開催について

本年度の連合会総会は十月二十八日(金曜日)四国電気通信局別棟四階大会議室で開催する予定です。代議員の方には詳細後報致します。

○ 会員数ついに千名の大台に乗る

本年度新規入会者一一二名を加え一〇一六名の大世帯となりました。県別会員数は次のとおりです。(八月一日現在、括弧内は新規入会者)

- 愛媛 四二九名(四七名)
- 香川 二五二名(三〇名)

徳島 一五二名(一六名)
高知 一八三名(一九名)

余 栄

ご逝去されました左記の方々に対し多年電気通信事業に貢献された功績により叙勲がありました。
従六位勲五等瑞宝章(五一、二〇、一)
故 玉井 利満殿(八幡浜)
従七位勲六等瑞宝章(五一、二二、二七)
故 中村団二郎殿(安芸)

計 報

次の方々が亡くなりました。謹んで哀悼の意を表します。

氏 名	死亡月日	行年	所 属
松浪春市殿	52.5.30	八〇	松山
宮地虎一殿	52.6.1	七五	高知
山口ツル殿	52.6.15	六一	八幡浜
二宮 禎殿	52.6.15	七二	松山
有井八郎殿	52.7.24	七五	松山
竹花散治殿	52.8.11	六五	高知

健 康 格 言

- ◇何でもほどほどに食べよ
- ◇快眠、快食、快便
- ◇頭を使って気を使うな
- ◇さびつくよりもすり切れる
- ◇月一べんのゴルフよりも毎日散歩
- ◇転ばぬ先の杖の定期的検診

特 集

会 員 消 息



アンケート項目
 一 年令、退職年次
 二 現在の勤め先等
 三 健康状態
 四 家族状況等
 五 日常生活、趣味
 六 退職者としての希望
 七 意見等

荒井又市(高松)

一 七十六才 三十四年退職
 二 良好です。老夫婦と長男の嫁の三人暮らし(長男は新居浜報話局施設部勤務)
 三 軽農作業と錦松造り
 四 年金も相当増額せられて有難いことと思っております。感謝して日々を楽ししく暮らしています。

浅井幸夫(高松)

一 五十七才 四十八年退職
 二 四国通信サービスKK勤務
 三 良好。家族は妻、長男(本年四月電電公社に就職)と同居、長女は別居(未婚)馬令を重ねてくると体のあちこちに「ガタ」ができてくるが、それが進行しないように適当に自分自身で健康管理に心掛けています。趣味は専ら碁とゴルフ、碁は最近好敵手が現われ喜んでいますが、

宇和川清志(松山)

一 六十二才 四十七年退職
 二 株式会社セイコー社勤務
 三 すこぶる良好。妻と二人暮らし。
 四 退職と同時に、公社(保全部プラレコセンター)に常駐。若い女性達に囲まれて施設記録補正業務に従事し張切って毎日を通しています。
 朝夕の盆栽・花木いじりや水やり。最近墨絵をはじめ、夕食後や日曜日に筆をとったのしんでいます。
 総会以外に、年一回ぐらい懇親会を開催しては。(会費自己負担)

後安良助(宇和島)

一 六十三才 四十七年退職
 二 東洋電話株式会社宇和島出張所
 三 健康。家族は妻と末子の三人。
 四 四十八年就職し現在にいたる。通信設備でも自営には変わった設備があり、最初は大変でした。働くこと、話すこと、本を読むこと一切が健康保持のため非常によいことと頑張っています。
 特記するほどの趣味はないが、休日の

織田鶴一(今治)

一 六十五才 四十五年退職
 二 まあま健康ですが、五十肩神経痛の治療中。家内と二人暮らし。孫達のところへ巡回旅行も、たのしみの一つ。
 三 七年間勤めた四国通建を三月末でやめて、自宅で書塾。釣りと菊作りは相変わらず続けている。テニスはやめたが、今治

夷俊雄(高松)

一 五十八才 五十一年退職
 二 元気です。母、妻、三女の四人暮らし、皆健康です。
 三 晴耕雨読。多忙。先輩、友人、知人になつかしみ、全てに無理をしないよう配意。
 四 重税と物価上昇速度に閉口、それでもこの国に生まれた幸せに感激している。

午後は夕方遅くまで日曜大工と家の整理清掃。
 又、保護司、自治会長、寺総代と多忙で若干法律について勉強することもありますが、これも我が身の人生勉強であり健康の一助となっているものと思えます。
 1 年金がもう少しほしい(最低保証の引き上げ)
 2 健康で働いていますので、生活はなんとか出来るが、生活のし易い政治を。
 3 事務局のご苦勞を感謝申し上げます。
 お互いに健康に注意しましょう。

四 軟式庭球連盟の会長も、名ばかりながらやっています。
 年金がベースアップにスライドされて上っていくのに感謝しております。
 しかし、現在の状況から考えると先々が案じられるので、政治の長期安定を希うばかりです。

一 六十三才 四十七年退職
 良好（腰痛あり）。家内、長男の三人暮らし
 庭手入、野菜作り、陶芸（楽友会々員）
 四 高松通信病院に歯科が設置出来ればよいと思う。

大熊 豊（高松）

一 六十四才 四十六年退職
 本年二月関西通建を退職。現在無職
 妻と二人暮らし 至極頑健
 三 早朝、夕方各二時間畑で土いじり、果樹園芸、釣（川、海）、狩猟
 四 物価にスライドした公務員なみのベースアップの制度化。

鍵山 進（土佐山田）

一 五十九才 五十年退職
 中国資料計算株式会社松山資料計算センター
 二 健康。家族は妻、次女、孫一人。
 三 会社の方は、発足後日が浅いので経営

鎌倉 則 繁（松山）

一 七十九才 二十九年退職
 健康です。家族は自分夫婦、娘夫婦（婿は国鉄職員）孫（高校生）計五人
 二 夏は四時半冬は五時半起床、一時間の散歩は欠かさない。就寝八時。
 三 山登りと神社、仏閣の参拝を好む。趣味は読書と川柳（柳歴三年）各句会に出席、雑誌にも投句。徳島市歩こう会会員です。
 四 特になし。

栗本 計太郎（徳島）

一 七十七才 三十四年退職
 軽い脳軟化症で通院中、娘夫婦孫四人に囲まれた七人の大家族
 二 日常生活に差支えないが眼が少々うすくなったので通院している。公共活動等一切していない。昨年十二月頃より気分的に老化し、身体もつきつき悪いところがふえ、気力がめっきり衰えて来たように思われます。

杉本 登（徳島）

一 五十九才 五十年退職
 四国整備会社
 二 健康。
 三 余暇は、囲碁、庭いじりなど。目下自動車学校に夜間入学、果して免許がもらえるかどうか、いわゆる「六十の手習い」です。

仙波 粒（松山）

一 六十三才 四十八年退職
 おおむね健康。
 二 夏場を迎え、六時起床、芝刈りを少しづつ。昼間は、秋までにと頼まれた絵馬の下絵作りに励んでいる。
 三 自治会長も二年目だが、この方も結構忙しい。
 四 退職医療制度の制定。

黒田 富一（宇和島）

一 七十八才 三十二年退職
 宿痾はあるが健在。子供男、女各二名
 二 孫九名（一名医博）曾孫三名
 三 独居、読書、老人倶楽部、老人福祉相談員として奉仕している。
 四 少々長期間利用できる安価な保養施設を希望する。

桑村 三男（土佐）

一 五十九才 五十年退職
 四国整備会社
 二 健康。
 三 余暇は、囲碁、庭いじりなど。目下自動車学校に夜間入学、果して免許がもらえるかどうか、いわゆる「六十の手習い」です。

のが楽しくなつて行くのは、いいことだと思つています。

高野 武久(松山)

- 一 五十八才 五十年退職
広島建設工業株式会社松山連絡所長
健康。妻と娘の三人同居。
- 二 趣味は将棋。県下支部連合会理事。
- 三 趣味は将棋。県下支部連合会理事。

(対局よりも会等の世話が主になつてしまつた) 日刊新愛媛新聞紙上へ観戦記執筆連載。

- 四 連携、つながり、公式の会等は電友会を通じて有るので、時々任意に数名集つて懇談する機会を持ちたい。(一こん汲み交わし乍ら健康法、楽しい老後の在り方等を語り合う)

中山 利亀(高知)

- 一 六十九才 四十二年退職
- 二 二年前痛風という聞いたこともない病気で三カ月間程痛みつけられたが此の頃は何もなく健康で暮しています。
- 三 特に趣味はありませんが幾年前だったか足摺の第三十八番札所で納経帖を求めたのがきっかけで、時折り思い立った時この納経帖を持って札所を訪れています。八十八ヶ所全部が了るのは何年先のことかわかりませんがそれまでは生きたいと頑張っています。

一年前から地区老人会副会長を申しつけられています。また郷里の田舎に近い

ので農繁期は手伝に行き五、六日家をあけることも度々ですが好きな晩酌も出してくれるので余計に手伝っています。年金も有難いことに年々増額されて感謝していますが、早く物価の安定した住み易い時代の到来を願っています。

滝口 健次(阿南)

- 一 六十四才 四十七年退職
徳島電気通信部嘱託(電柱敷地折衝)
- 二 健康、長男夫婦、孫二人。
- 三 円満な精神で健在。地域社会奉仕、神社総代、協議会処理委員、将棋、囲碁、ばんさい。
- 四 共済医療の終身化。

電電公社を退職して特に感じた事は、公社の活躍、組織、サービス等は最良で、誇りに思っています。

西村 久吉(観音寺)

- 一 七十一才 三十七年退職
- 二 病弱、妻と二人暮し。
- 三 畑仕事、家事など無理しないようにしています。

土橋 晴義(徳島)

- 一 七十九才 三十一年退職
退職後緑風荘(職員宿泊所)に五年、四国通信工業KKに六年、四十二年七月古稀を機に依願退職。

腰痛の持病あるも健康状況普通、子女六人(県外三人徳島三人)孫十三人、目下次男と同居内孫三人にて七人家族。
三 日常生活平凡、趣味謡曲、専らラジオ放送の録音や自らのテープコーダー吹込を再生して研修工夫を楽しみ、又同好者の友の会があつて月例会をしている。

長島 正行(徳島)

- 一 五十九才 五十年退職
- 二 健康です。妻、長男夫婦、次女の五人。
- 三 体調を整えるため静養を主とし、趣味の範囲で自適している。趣味は囲碁、盆栽、俳句、読書。
- 四 健康でさえあれば格別のこともありませんが、病気などのときは心細い限りです、医療制度がもっと楽になればと願っている。

野本 登美江(松山)

- 一 六十二才 四十八年退職
- 二 公社債券相談役
- 三 元気です。家族は母と、姪夫婦に男の子二人の六人で賑やかに楽しい生活をしております。

毎朝道後温泉にゆくことが第一の楽しみであり幸せです。電話局では若い人達のきびきびした仕事振りに刺激され、私なりに現職に楽しみを感じております。休みや夕方ひとときを庭いじりで過ごすことが好きです、夏は水まきに一時間

四 三十分余りかかりますが、まっ黒になつて毎日花や木に呼びかけております。丈夫で大きく美しく育つように……と。

電友会のみずますの発展と活躍、そして会員の皆様のお幸せを祈り、私の余生も平穩でありますことを願っております。

橋田清治(高知)

一 七十一才 三十九年退職
 二 良好、老妻との二人暮らし。家族は三男一女、孫六人、夫々別居
 三 去る一月厳寒の頃風邪ひきのため健康を害し、動脈硬化症との診断により休養中、数年間勤めた県庁嘱託を辞退して、野菜園芸等、晴耕雨読。四月から毎週二回市民大学と老人大学に通学、課外として俳句の指導を受けております。
 四 老化に伴い、医療が問題になります。共済の掛金を年金から控除していただき現職者と同様に共済による医療制度が作られたら退職者一同幸せだと思います。共済医療制度の創設を切に希望します。

広川二郎(松山)

一 六十四才 四十六年退職
 二 四国電電広告株式会社
 三 健康には十分留意し現在良好。家族は妻と二人。
 四 家内と共に、少し盆栽を作っており、時には麻雀もたのしんでいる。
 退職された諸先輩、同僚等の状況が、

会報を通じて知らされることを楽しみにしております。

比翼力(松山)

一 六十五才 四十五年退職
 二 概ね健康。妻と二人暮らし。
 三 昨年三月、四国電話印刷を退職し、徒然なるままにひたすら旅行などでエンジョイしております。
 四 物価上昇に見合う年金の確保が望ましい。

福島春枝(高松)

一 六十二才 四十八年退職
 二 普通、独身
 三 独りなので、退屈しない程度に紙人形の研究やら、高松市の女性囲碁クラブ(みどり会)でポツポツ並べている。
 四 医療共済が一般開業医にも利用できるよう希望します。

真柴徳(板野)

一 六十三才 四十七年退職
 二 東洋電機通信工業KK徳島支店長
 三 健康、家族は母(八十六才)妻の三人おります。余暇を利用して野菜作りに力を入れてのがたのしみ。
 四 公社主催の線路会のような現職の人々とO・Bの我々との交流の場を多く作って

ていただきたい。

元木英之(鳴門)

一 六十六才 四十四年退職
 二 高血圧、一時は最低が百三十四もあつたが最近では最高百五十、最低百前後になつた。
 三 家内と二人で模型品等の小商売をやっている。長男(電電公社)夫婦と孫二人(小四男、幼女)は離れに居て別世帯の生活をしている。
 四 家のことのほか神社、お寺、老人クラブの世話役を引受けている。健康法として朝晩の自己流体操、健康マットの足踏み、快癒器使用の指圧、それに今年の四月から同志と歩こう会を結成雨天でも毎日午前六時出発一分間百三十歩、百三十五歩の歩巾で往復四Kの山間コースを明日への健康を願って頑張っている。

一 年金が主な収入源になっている私達にとつてはやはりなんといつても年金の増額が一番有難く、かつ待ちこがれている。大変なことでしょうが、この上ともこの種の運動にご努力をお願いする。

森井栄(長尾)

一 七十一才 四十年退職
 二 一応健康である。長男夫婦と三人暮らし(孫二人あるが勉学のため京都と大阪に在住)
 三 公社退職後間もなく再就職した海運会

社を去る六月末で退職した。若い頃から打込んだ日本舞踊も右足膝蓋骨折で中断し五、六年前から詩吟を始め現在三段。碁は下手の横好きで力も境遇も似た連中と三昧境?に浸り、併せて老人ボケの予防に努めている。家では三段ほどの農業を営んでいる。また家庭菜園もやり趣味と実益に加えて健康増進に役立てている。

(1) 年金の増額は物価スライド制のようであるが、更らにその筋へ働きかけを強力にお願いしたい。

(2) 連合会の幹旋で年一回、一、三泊の会員親睦観光旅行の計画をお願いしたい。

大 和 八 郎 (高知)

- 一 六十三才 四十七年退職
- 二 妻と二人暮らし、共に健康状態普通
- 三 自適の生活、自宅の庭いじり、これといった活動はしていない。

吉 田 利 雄 (徳島)

- 一 六十六才 四十四年退職
- 二 退職後新聞販売所に勤め早や九年目を迎えまだ当分の生活が続けられると思っている。

家族とも至極健康

日々即健康と願っている。定まった健康法でなく今やっている仕事が事務もやれば自転車での外廻りもやり、毎日結構多忙である。身体の方もおかげで快適である。人生への計画性のうとさから区切

もつかず、余生の趣味と云うところまでゆかず、只エンピツ生活を続けています。が永く行きたいものと願っています。

山 野 寿 一 (丸亀)

- 一 七十三才 三十七年退職
- 二 良好、至って健康です。
- 三 退職後県民生委員、児童委員の委嘱を受け現在四期終了前で、毎日社会福祉業務に従事して居ります。趣味は魚釣、麻雀等で呑気に過して居ります。
- 四 医療関係で通信病院が高松市のみで一寸利用いたしかねます。

湯 口 安 夫 (高瀬)

- 一 五十八才 五十一年退職
- 二 健康、母、妻
- 三 息子夫婦と孫二人は目下別居中です。半農業、悠々自適というところ。ゴルフ、誘いがあればいつでも。又一人の時は適時ミニコースへ。
- 四 別になし。

米 田 芳 雄 (阿南)

- 一 六十二才 四十八年退職
- 二 現在阿南報話局線宅課に臨時雇傭としてお世話になっています。
- 三 馬鹿息災の通り生れてから病氣という事を知らない程健康に恵まれています。これが唯一の取柄です。家族は妻と三女

の三人暮らしです。

三 趣味と云って特筆すべきものなく、現職当時は麻雀を少々、現在は毎日を平々凡々として過しています。

四 希望事項といっても別になく、事務局の方々に大変お骨折戴き現況で満足です。

短 歌

山 内 旬 一 (松山)

門灯に夜霧照らされ門をにぎるわが手のしとどにぬれぬ
トラックが土を運びて埋めゆく松田池をみる老の三人
虚子よりも茂吉に深くうなづける秋櫻子の文に傍線を引く

藤 田 基 孝 (松山)

先のこと語りつつ土手に誘えば七つ星低く山にかかれり
友と来しエンジュの花の下蔭に露にぬれたる赤き葉を拾ふ
独楽^{こま}作る工場に積まれしバクチノキの赤き木肌^{こま}に心引かるる

表紙のことは

秋 心 莊 野 丹 秀 (内海)

秋風が吹きだすと、急に虫の声が高くなる。ふっと淋しい思いが胸をよぎる。そんなとき、詩が生れ、絵が画きたくなる。それが詩的情緒ではなからうか。

追悼文

高橋林次郎君を悼む

村上 季隆(松山)

久米駅から松山へ通う電車の中で福音寺を通過する頃今頃は高橋君は何しているであろうか、一昨年電友会と一緒に杯を重ね、そして昨年通病で会って以来もう一年以上にもなる。多少手足は不自由だが酒は少々いけると聞いているのにさっぱり隠棲してしまつたので寝たり起きたり悠々の生活だろうか等思ひみて過ぎることの毎日であつた。

バラの花散る頃君も天国へ 六十七才の若さで往生とは惜しみて余りある痛恨事。

私が見舞つたのが五月二十一日の午後、やせ衰えて横にねていた。見る影もない変貌振りに私はびっくりした。三週間前から食が通らなくなつたと奥さんは言う。老衰にしては少々歳が早すぎる。色々話している中に彼は物言う気力もないらしくとうとと半眼にするだけ。急に「季さん、もういかんわい」と大きな声で一声、私はドキリと胸に針をさされた思いで返す言葉もなく、病氣と一緒に遊ぶ気で平安な心でねておれよと、早々に退散帰る道々気の毒だがこれはもう時間の問題かなと淋しく思つた事であつた。

五月三十一日訃報を聞いてすぐ自転車であつた。冷たく化石の様な顔がいかに痛ましかつた。だが満足気な顔だつた。酒に悔いはない明るい仏の顔、十五夜の月が悲愁に

沈んだ私の心をかきたてて彼の生涯を追憶の彼方へ誘うのでした。

ふるさとの夏の祭りに二人して

磯辺で酒をおそわりにけり

五十年前の事である。全じ垣生の生れて奇しくも電電でお世話になるようになり昭和の初期若くして酒好きの彼は海辺に坐つて頻りに酒を奨めるのでした。又或る時酔うほどに彼は能辯になり、季さん、吾々の人生はせいぜい六、七十年此の悠久の天地に針の先きの一点でしかないかげろうの一瞬時を共に語り合える幸福を感謝し合わなければいけないなあ、もし此処五十と年代がづれて生れていたら二人は会わずに終つたらうなあとしんみりさせられたことを覚えておる。お雛さんの晩私の家にねた時の事に思つておる。

相縁同じうして五十年 職を共に琵琶を弾じ詩を歌い 人生此処に極る有終の美

先輩後輩霊前の盛

彼はびわは下手でしたが吟は三段の腕前、宴席で酔う程に金洲城、十三夜等よく聞かされたものでした。戦前彼は広島、松江、松山と私は新居浜、三島、松山と旅まわり、ざつと五十有余年の親交、よくぞ荆棘の道を乗り越えて此処迄来つるもの哉との感懐も虚しくこんな早く消え様とは、親子二代に涉つての電電一家、各層各階の参列者の多いこと誠に絢爛たる盛儀であつた。以て冥せられよ。所詮人間は還る処に還つて行く、価値は年限の長短ではなく己に悔いのない生涯であつたかどうかにかかっている。蓋し林次郎君は存分の酒に満足して逝かれた事と私には感じられる。謹んでご冥福をお祈りする。合掌

随筆

秋の朝

田中 義隆(松山)

大河小説「人間の運命」で芸術院賞を受賞した作家・芹沢光治良氏は、――

「四十歳まで生きられないと言われたのに、七十二歳になつて仕事をしているのだから、あしたの朝目がさめなくても、ありがたいことだと思ふ。」(随想集「こころの広場」)

眠つてそのまま目がさめなければ、あるいは幸せだ。死の苦しみを、味わいたくない。そのことをいうと、「あなたのような人が、そんなにうまくゆくのですか」と、家内が混ぜつ返す。そうかもしれない。

秋は愛媛電友会総会が開催される。一年一度の集りに出席するだれもが、元気でいっとうに衰えを感じさせない。あしたの朝ぼつちりと目がさめる人たちがばかりだ。

だれも目をさまざぬつもりで眠るのではない。だから目がさめると、さわやかな秋の朝である。

それもありがたいことではないか。

セ

三

栗田 信雄(松山)

セミのシーズンがきた。

わたくしは四季を通じて城山に登っている。夏は天守閣の北がわの松の木の下でベンチで

二時から三十分間ほどボンヤリと休むことにしている。ちょうどセミの鳴きさがる頃であり「しずかさや岩にしみ入る蝉の声(芭蕉)」とはうらはらにやかましいこと、まさにセミしぐれである。

セミは地中で数年、長いものは十数年も、幼虫で過ごし地上に出るからはずか数日か一週間くらいで死んでゆく哀れな虫である。しかし元気いっぱい鳴いているのを聞くと、その短い命を最大限にエンジョイせんとするようであり「やがて死ぬけしきは見えず蝉の声(芭蕉)」そのものである。

このように短いながらもその生をたのしみ終るとやがてしずかに自然死をとげるセミは幸福な虫でもありうらやましい死である。

うつるい

山内旬一(松山)

囲碁道場を開いては十年を過ぎた。

はじめの頃は私がお相手をしてそれから誰かと対局してもらおうと声をかけたものだったが今ではそれぞれ好きな人ができて何時間も組んで離れない風景が多くなった。

碁の世界では會えば笑顔をし旅行などで會えぬとなることが多くなる。

大平福太郎さんは同期生でなつかしい一人だった。あつという間に亡くなられたが俳句の短冊を貰ったこともある。お眼が庭の草花によく注がれたのがおもしろい出される。

鶏頭の咲ける咲かざる五十本しきりにめでし人の亡きかも

もとは晝が閑だったが今は日中がさかんで顔ぶれが十名位の老年組に休暇の青壮年がま

じる色合である。

六十代ではまだ若いものに負けんぞの言が出たりするが七十才を越すと打つよりも見るのがよくなったと強手の名局鑑賞が至悦だなあとしみじみ言ったりする。

私も月六百局以上打っていたのが月四百局程度にへった。この頃は疲れを覚えると季節の草花を見に廻ったり水を培ったりの息抜きをするようになった。

碁が達者になるよりもお口の達者になる方が早いようである。

エロにひっかけて人を笑わす人もいる。ほとんどの人が同じく笑ったりするのが普通である。ところが現職の大学の教授はそんなときにも表情に出さないのが普通である。口許が若干笑っても聲になど絶対に出不さないのは流石である。

蝦夷の旅(五)

藤田基孝(松山)

納沙布岬の空は青く海は凪いで居た。丘の草原に坐り提げて来た紅の花咲蟹を割りてすり、磯に降りて岩に着く稚き昆布を手に摘みて、噛れば舌に甘くて土地の漁民の心が分った。振り返れば岬の丘に白き旗が竿の先に翻っている。出漁OKの標識だと言う。土産物店にはミツイシ昆布を売り、飲み食いで賑う食堂の若者達には、あの苛酷なりし戦争の傷跡等は何の関係もなきさうに見えた。

長かりし蝦夷の旅も大半を終り根室を去る。国鉄のストで一日ずれ込み予約してあった帯広の宿は断られ、思いつくままに十勝川の簡易保険センターに投宿。産卵のため毎年鮭が

上って来ると言う十勝川は宿の前に悠々と流れて居た。

翌朝鈍行で襟裳に向う。幸福と呼ぶ小さな駅では若き男女が肩を組み多く下車するを私は窓から見て居た。終着に近き新生駅等もありて人生の縮図を思わせる。

広尾からバスに乗り継ぎ襟裳岬まで一時間風は次第に強く太平洋の波は高い。襟裳に近づくとつれて霧は次第に濃く、険峻なる山巒を縫いつつ連続する隧道を暇なく潜る。高き切岸から落ちる湧水の滝の洗礼にも逢った。多額の工費で貫通した為に黄金道路と言う。

長き竹竿を振りながら磯に流れ着く昆布を拾う唄が霧の中におぼろに見えるのも哀である。斯くて私の長き憧れの襟裳岬にバスは着いたが、濃き霧に風雨さえ加わりて視界は全くゼロだった。折角恋い来し襟裳なれど荒狂う怒涛さえ見る事を得ず、予約せし今夜の宿に行く術もなきまま、バス待合所の食堂でツブ貝の身をほじりパンを噛り、次便のバスで苦小牧に発つ。心の残る襟裳を遠去かるにつれて風雨取り霧も晴れ天候は回復した。何か物の怪に憑かれし如き襟裳岬であつたと思う。

苦小牧のウトナイ湖畔の宿は楽しかった。バスは支笏湖に向う。五マイル一〇マイルと呼ぶバス停も北海道らしい。駒鳥の鳴く支笏局でスタンプを貰い、朴の葉に西日明るき森の中のYHに宿を乞う。荷を置いて湖上を船で巡る。親しくなりし婦人と共に煙噴く恵庭岳や樽前山を眺め夕暮るるまで湖畔の散歩を

楽しむ。姫鱒を釣る人等が影絵の如く西射す中に動くのが私の印象に残る。

白老のアイヌ部落では哀調こもる歌に合せ

て単調なアイヌ踊りを見せてくれた。

温泉では東洋一と自称する登別の第一滝本館に泊る。早速入浴したが広々とした浴場は混浴にて臆面もなく入り来る白く豊けき婦人の前には私の老骨は余りにも惨めであった。

ここは公社の特約旅館だが退職者には通用せず、意外に高き宿泊料に私は参った。

翌朝は熊牧場に出かける。獾猛なる熊のボスは投げ与える餌に見向きもせず専らSEXに熱中、その仕種が何ともおかしく見物の人間どもをひどく喜ばせて居た。

泊りを重ねて今日は二十六日目である。電公社の洞泉閣は洞爺湖畔にあり、六階の私の部屋から見える弁天島や大島は静かに暮れ行く湖面に墨絵の如くかすんで居る。

翌朝ゆっくり湖上遊覧の後、昭和新山に向う。煙に包まれた新山の麓でバスを降り、すべる足元に気を取られながら登れば硫気は鼻を突き熔岩は赤く爛れて吾が胸に迫る。若きカメラマンの肩を借りて私は最も高き処まで登り、その被写体となる。立って居る私の足の裏は靴を通しむずむずと熱気を感じた。

もののついでに隣に聳える有珠岳にも登る。此処から見下す新山は全山白煙に包まれ、赤く爛れし山肌を透せて薄紅のベールを被れるに似て何とも艶やかなる風情であった。

洞泉閣に二夜泊りしを最後に、一ヶ月の長き蝦夷の旅を恙なく終え、途中青森の善知鳥荘に静養の上六月尽の日無事帰松した。

因に参考の為宿泊費についてひとこと。公社の保養所を主にし簡易保険センター、国民宿舎、YH、民宿等を予約しましたが、何れも一泊二食付でYHの一三〇〇円を最低に国

民宿舎二九〇〇円が最高。但し公社特約旅館は退職者利用出来ず、なお遊覧船、ロープウェイ、各種入場料、バス等総て周遊券に組込むと一割引で不乗の場合はその証明書を取ってくれば返金してくれます。 終り

友佳里句会報

友佳里句会とは、俳句同好の公社現職とOBが毎月一回集って句会を開き、交流と親睦を深め、半日を愉しく過す集いです。同好の士のご入会を心からお待ちしています。

最近の句会における会員の作品の一部を次にお目にかけます。(都夢記)

- 廃校の一部屋借りし海の家 蔵峰
- ロバの馬車稲田の虹の橋渡る 露生
- まひまひの舞ひ疲れたる一と休み 波久
- また元の二人となりて蚊帳をつる よしみ
- 送り火の消え果てるまま過去を追ふ 李村
- 木苺や暮るる山路の陽をためて 汀耕
- 赤き袈裟新たに盆の地蔵尊 峯生
- みまかりし母の齢なり墓洗ふ 陽子
- 寝ころんで音ばかりなる遠花火 さとる
- ママバレー子の声援に汗拭ふ とよみ
- 暑きことこぼして句座の人となる 一格
- 持ち歩くだけの上衣や秋暑し 南堂
- 漁網場の今宵踊りの浜となる 冬屋
- ビール飲む、麦と兵隊、聴きながら 英雄
- 汗ばかりかいて一日終りけり 美智子
- 石段を半ば登りて涼みけり 静湖
- 高原の霧霽れ牛の群現る 翠雨
- 敷石に今日が過ぎゆくカンナ燃ゆ 都夢

投稿規定

- 一 会員消息 四〇〇字以内
- 二 短歌、俳句、川柳 五首又は五句以内
- 三 随筆、随想 六〇〇字以内

原稿締切 十一月五日

原稿の取扱についてはお任せねがいます。

編集後記

騒々しいほどだったミンミン蟬の声も跡絶えがちとなり、昼はツクツクボウシが幅を利かせ、夜はコオロギに席をゆずる秋の気配の今日此の頃、会員の皆様お元気ですか。

五十三年度の恩給・共済年金受給者の処遇改善に關しての陳情は、去る七月の電退連臨時総会で別記のとおり決定され、ただちに強力な陳情運動を開始しております。特に遺族扶助料または遺族年金の算定基準額改善については是非早急に取り計らってもらいたいものです。会報編集の都度相当数の会員の死去を知り、遺族の今後の生活に思いを馳せるとき、この願いの特に切なるものがあります。(玉川記)

電友会四国連合会会報 第二〇号

昭和五二年一〇月一日発行

編集発行 電友会四国連合会事務局

松山市一番町四丁目(〒七九〇)

四国電気通信局内

電話(〇八九九)三六一二〇二三

印刷 四国電話印刷株式会社